



2021年12月13日

各 位

会 社 名 アイ・ケイ・ケイホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 CEO 金子 和斗志
(東証第一部 コード番号: 2198)
問 合 せ 先 経 営 管 理 部 長 永島 和也
T E L 050-3539-1122

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。「流通株式時価総額」については、96.5億円と基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額に関しては、2026年10月期までに上場維持基準を充たすために各種取組みを進めてまいります。

	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	142,307単位	96.5億円	47.5%	0.23億円
上場維持基準	20,000単位	100億円	35.0%	0.2億円
計画書に記載の項目		○		

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等を基に算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組み内容

(1) 基本方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、流通株式を増やすためのコーポレート・アクションを選択肢として検討し、プライム市場の上場維持基準への適合を目指してまいります。また、中長期的な企業価値向上の基盤強化のため、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

(2) 課題及び取組み内容

①中長期的な企業価値の向上

(i) 基幹事業である婚礼事業の拡大

従来より取り組んでおりました出店方針である自然や景観と調和した広大な施設と地域の文化に合わせたサービスで「20年間勝ち続けることができるナンバーワンの婚礼施設」を目指し、出店地域の商圈に即した最適・最善な施設の開設を維持し、安定的な事業の拡大を狙います。なお、茨城県水戸市より公募事業の出店事業者として選定され、2023年2月に日本三名園のひとつに数えられる「偕楽園」の拡張部に、結婚式もできるレストラン、カフェ等の出店を予定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の再拡大等により、未だ回復路線の半ばではあるものの、将来の利益の源泉である受注残組数は2021年10月末時点で5,550組と高水準を維持しております。

(ii) 新規事業の取り組み

当社は、2021年11月1日付で新規事業としてフォト事業と結婚仲介事業を開始し、それぞれ子会社を設立いたしました。

フォト事業はフォト専用ブース等を備える写真館を展開予定です。婚礼事業で培った写真及びスタイリストのノウハウを活かして、フォトウェディングを含め写真を通じたお客様との繋がりを創出し、ご家族の大切な思い出を未来にお届けいたします。なお、新型コロナウイルス等の感染症の影響もあり、今後フォトウェディングの市場は拡大していくことが見込まれております。

また、結婚仲介事業は婚礼事業で経験をつんだプランナーをコンシェルジュとして採用し、真剣に結婚を考えている方々に良きご縁結びを提供いたします。全国の拠点に婚活コンシェルジュを配し、広範なネットワークで婚活を支援・サポートしていく予定です。

今後ともグループ全体のシナジー効果を発揮できる事業分野、有望とみられる事業分野に注目したうえで新規事業に取組み、中長期的な事業の拡大を目指します。

(iii) コーポレートガバナンス・コードに則った経営体制の構築と運営

新市場区分の趣旨を理解し、健全な事業運営と投資家様からの信頼をいただくために、任意の諮問委員会や特別委員会の設置を検討し、コーポレートガバナンスへの取組みを強化し、コーポレートガバナンス・コードに則った経営体制の構築と運営に取り組めます。

②株主還元の向上

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた配当を実施していく方針であります。当面は、当社の基幹事業である婚礼事業の営業利益を回復させ、復配を実現することを目指しております。

③流通株式数の増加

流通株式の更なる増加のため、主要株主の持株の見直しの検討を行います。また、国内の普通銀行、保険会社及び事業法人等の持ち合いの解消、相手先の売却について、引き続き交渉を進めてまいります。